

## 本検討会議における主な御意見・検討事項等について

### 外国人児童生徒を取り巻く環境

#### 【外国人児童生徒等の状況】

日本で生まれ、日本国籍を持っていても、日本語教育が必要という生徒も増えている。外国人児童生徒のみならず、そのような日本国籍の児童生徒への対応も必要。

特別支援教育が必要で、日本語教育が必要という生徒も少なくない。そういった二重の負担を抱える児童生徒への支援も検討が必要。

#### 【外国人児童生徒等に求められる支援】

外国人児童生徒等に効果的な支援は、その個人の状況によって大きく異なる。

例えば、海外でしっかりと教育を受けており、日本語は分からないが、母国語で考えれば問題なく学習できる場合は、母国語の教材や、母国語の教科用語の対訳集等を活用できるのではないかと。

一方で、海外では殆ど学校に通えない状態であった場合や、日本で生まれて母国語も日本語も十分に習得できていない場合等は、有効な支援は違って来るのではないかと。

外国人児童生徒を指導する教員が、教材に関する情報をどのように収集するか、その教材を適切に扱えるかという点にも課題はある。

外国人児童生徒等には、単純に日本語教育を行えば良いというのではなく、学校になじめるようにする必要もある。

### ICTを活用した教材等の現状等

デジタル教科書は、障害を持つ子供等向けの機能が充実し、教科用特定図書等に近付いてきている。

外国人児童生徒を指導する教員に、音声教材の存在が知られていないのではないかと。

海外から来日した外国人児童生徒等の場合、母語の教科書がオンラインで入手できる場合もある。そのような教材を活用することも考えられるのではないかと。

読みに困難を抱える児童生徒には、分ち書き表記を可能にすることが有効だが、教科用特定図書等を作成するボランティア団体等の作業を効率化するため、教科書発行者と連携できないかと。

### ICTを活用した教材等の活用により期待される効果

現場で行われている外国人児童生徒等に対する支援の中には、教科用特定図書等の機能

を活用することでカバーできるものもあると考えられる。

例えば、文字の認識とその文字を音声化していくというプロセスにおける困難については、読み上げ音声を聞きながら、文字との対応関係を学ぶことが有効と考えられる。

一方で、語彙の意味のとらえ方や使う場面に関する知識、技能や、文章の構造、文法面の知識、理解を養うには、分ち書き等の機能を活用しつつ、教材と合わせてしっかりとした指導を行う必要があると考えられる。